

広報

2013.2

2月20日発行 VOL.88



今月号の主な内容

Photo／平成25年 鬼火焚き(別府)：1月12日撮影

- 平成25年3月7日から津波警報が変わります
- 日本の黎明を築いた薩摩藩英国留学生
- 地域の子どもは、地域で育てましょう！
- まちの話題
- おしらせ版
- 市民カレンダー



平成25年3月7日から津波警報が変わります

気象庁では、平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震による津波被害の甚大さに鑑み、津波警報等の改善に向けた検討を行い、平成25年3月7日12時より新しい発表基準や情報文による津波警報等の運用を開始します。

津波警報・注意報等の主な変更内容

- **マグニチュード8を超える巨大地震の場合**は、その海域における**最大級の津波を想定して**、大津波警報や津波警報を発表します。このとき予想される津波の高さを「巨大」「高い」という言葉で発表して**非常事態**であることを伝えます。「巨大」という言葉を見たり聞いたりしたら、**東日本大震災クラスの津波が来ると思って、ただちにより高い場所に避難しましょう!**
- 大津波警報や津波警報が発表されている時には、観測された津波の高さを見て、これが最大だと誤解しないように、津波の高さを数値で表わさずに「観測中」と発表する場合があります。「観測中」と発表されたら、これから高い津波が来ると考えて警戒を続けましょう!

津波警報・注意報の分類と、とるべき行動

	予想される津波の高さ			とるべき行動
	高さの区分	数値での発表	巨大地震の場合の表現	
大津波警報	10m～	10m超	巨大	沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。津波は繰り返し襲ってくるので、津波警報が解除されるまで安全な場所から離れないでください。
	5m～10m	10m		
	3m～5m	5m		
津波警報	1m～3m	3m	高い	
津波注意報	20cm～1m	1m	(表記しない)	海の中にいる人は、ただちに海から上がって、海岸から離れてください。津波注意報が解除されるまで海に入ったり海岸に近づいたりしないでください。

津波から命を守るためには、

- 強い揺れ、弱くてもゆっくりとした長い揺れを感じたら
- 揺れがなくても、津波警報を見聞きしたら

▶▶▶▶ **すぐに避難!**

津波警報等の変更内容等について、詳しくは気象庁ホームページをご覧ください。
問合せ先：鹿児島地方気象台防災業務課 ☎099-250-9919

津波警報改善

検索

DV 相談窓口について

暴力には、殴る、蹴るなどの身体的暴力のほかに、精神的暴力、性的暴力、経済的暴力があります。

暴力をふるう人が悪いのにも関わらず、被害者の多くは、自分が怒らせてしまった…自分がいなければ相手がダメになる…など、家族・子どもに対する過剰な責任意識や世間・周囲に対する恥の意識、一人で生きていくことの心理的不安などもあり、暴力から脱出できない人もいます。

暴力をうけていい人はどこにもいません。ひとりで悩まずご相談ください。

○相談・問合せ先

- ・市役所政策課 ☎33-5672
- ・鹿児島県男女共同参画センター ☎099-221-6630/6631



内閣府
配偶者からの暴力被害者支援情報サイト
<http://www.gender.go.jp/e-vaw/index.html>



内閣府
配偶者暴力相談支援情報サイト(携帯電話用サイト)
http://www.gender.go.jp/e-vaw/keitai/Soudan/DV_center.html



日本の黎明を築いた薩摩藩英国留学生

No.11

政策課(☎33-5628)

ー英国までの旅路(カイロ・アレクサンドリア)ー

慶応元年5月15日(1865年6月8日)、スエズから蒸気機関車に乗った留学生一行は、アレクサンドリア(エジプト西部の都市)に向かいます。

松村淳蔵は、初めて乗った蒸気機関車を興味深く観察し、次のような感想を述べています。「ヨーロッパでは長距離の鉄道をこしらえている。長さは35mほど横幅が1間(1.81m)、車両には16人～24人が乗員できる。そして、大きな鉄筋の上を疾風のように速く走る。これが蒸気機関車だ。」

留学生一行は、途中、カイロ(エジプトの首都)に一時間程停泊し、朝食と休憩をとります。そこで、数百人いる乗客全ての料理が既に用意されていたことに大変驚きます。この時、遠く離れた相手にも瞬時に用件を伝えることが出来る「電信機」の存在を知ります。

また、彼らはこの時、ピラミッドや放牧された水牛やラクダ、羊の群れを目にしたことを日記に記しました。

5月16日(1865年6月9日)10時頃、地中海に面した港町、アレクサンドリアに到着します。ここでは、前年に進水したばかりの「デリー号」が待機していました。

デリー号は、客室が約60室とこれまでの航海の中では一番大きな客船でした。

デリー号に乗り込んだ留学生一行は、同日16時頃に出発し、次の目的地マルタに向かいます。



薩摩藩英国留学生記念館(仮称)は、羽島浦黎明公園に平成25年度完成を目指しています!

サンゴーマル

野菜を食べよう350 in いちき串木野市



串木野健康増進センター(☎33-3450)

昨年12月に開催された「いちき串木野市ふれあいフェスタ」では、野菜ソムリエの山路さより先生による野菜料理のデモンストレーションが行われました。今回は、その中から、季節の野菜を使った簡単なレシピをご紹介します。

野菜の甘みとおいしさが味わえる1品です。

《野菜の炒め蒸し》

(材料4人分)

大根 5~6cm にんじん 1本
さつまいも(あまり太くないもの) 1/2本 ブロccoliリー 1/2個
カリフラワー 1/2個 ウィンナー 4~6本
油 大さじ1 塩 小さじ1/2 こしょう



(作り方)

- ① 大根、にんじん、さつまいもは皮付きのまま、厚さ1cmほどのいちょう切り、または半月切りにする(さつまいもは水にさらす)
- ② ブロccoliリー、カリフラワーは小房に分け、茎は皮をむいて一口大に切る。ウィンナーは斜めに切る。
- ③ 鍋またはフライパンに油、塩と野菜、ウィンナーを入れ、ふたをし強火にかける。1~2分したら火力を調整し炒め蒸しにする。こしょうをふって火をとめる。

※いちき串木野市食生活改善推進員が野菜たっぷりレシピを作成しています。(串木野健康増進センターで配布しています。または本市ホームページをご覧ください。)

孫がカード番号を入力！ オンラインゲームの高額請求

事例 クレジットカード会社から身に覚えのない20万円弱の**高額な請求**が届き驚いた。クレジットカード会社に確認したところ、**オンラインゲームの利用料**であった。同居している**孫がゲーム**に熱中しているので、問いただしたところ、**私のクレジットカードで決済した**と白状した。孫の友達が3～4人で来ているときに、私の財布から勝手にカードを抜き取り、皆で一緒に**カード番号等を登録した**と言う。孫の友達にも私のカード番号等を知られているので、クレジットカード会社に申し出て解約してもらった。支払いを免除してもらう方法はないだろうか。

(祖父からの相談 当事者：中学生 男性)



ひとことアドバイス

- ☆オンラインゲームに関する相談の中で「親が知らない間に子どもが無断でアイテムを購入してしまう」というトラブルが後を絶ちません。
- ☆他にも、親がネットショッピング等のクレジット決済のために登録したクレジットカードの情報を子どもがそのまま利用して、アイテムを購入したといったケースもあります。
- ☆オンラインゲームには有料アイテムなしでは楽しめないものが多くあり、サービス形態や決済手段も多様化しています。親は、オンラインゲームの仕組みをよく理解しておくことが大切です。また、クレジットカードや、カード番号を登録しているIDの管理には十分に注意しましょう。
- ☆何よりも、ゲーム利用のルールなどについて、日ごろから子どもとよく話し合っておくことが第一です。
- ☆困ったときは消費生活相談窓口にご相談ください。

子どもの周りにはさまざまな危険が！「子どもサポート情報」メールマガジンのご案内

子どものいる家庭の保護者、子どもを見守る立場の方々に、今、気をつけなければならない子どもに関連する製品の事故情報やリコール情報、子育て世帯を狙った悪質商法などの情報をお届けします。配信は月1回程度で、情報料は無料です。

登録はパソコン、携帯電話どちらからでもできます。

国民生活センターホームページ

[トップページ](#) > [注目情報](#) > [見守り情報](#) > [子どもサポート情報メールマガジン登録](#)

または、市のホームページをご覧ください。

携帯電話からは右QRコードからのお申し込みが便利です。



地域の子どもは、地域で育てましょう！

社会教育課(☎21-5128)

第2回市地域教育振興協議会(平成24年12月6日開催)において、各中学校区ごとに「家庭教育」、「青少年育成」、「環境浄化」のそれぞれの分野について実践を発表していただきました。今後も、家庭・学校・地域などそれぞれの立場で、各中学校区の取組を推進していただき、地域全体で子どもたちを育てていきましょう。

	各中学校区の主な取組				
	串木野中校区	生冠中校区	串木野西中校区	羽島中校区	市来中校区
家庭教育	<ul style="list-style-type: none"> ・学校を中心にあいさつ運動が実施できている。 ・小中学校が連携した活動が実践できている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一家庭一家訓が実践できている。(小・中学校) 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校、家庭、地域ぐるみでのあいさつが実践できている。 ・あいさつの声が小さい子、顔を見ないであいさつする子などあり。 	<ul style="list-style-type: none"> ・親子読書を実践している。(意識の高まりあり) 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校であいさつ運動を実践 ・ノーマディアデーの実施で、親子の(父親)会話や家庭学習の充実が見られている。
青少年育成	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の見守り活動が実施できている。 ・下校時はスクールゾーン解除のため歩行が危険。(子どもの広がりもあり)そのため、地域の声かけをさらに広報していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域行事へ参加している。(子ども会も活動している) ・見守り活動が実施できている。(防犯パト、青パトも活動) 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校では、部活動より地域行事を優先するよう取り組んでいる。(市の行事にも進んで参加している) ・地域行事では中学生に役割を与え、実施できた。 ・第3土曜日に元気塾を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・体験活動やスポーツ大会を通して世代間交流ができています。また、太鼓踊りでは、小・中高生に連帯感ができています。 ・「教育を考える会」を通して保護者の連携ができています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土芸能やフラダンスなど、いろいろな体験活動に参加している。(引き続き体験活動を大切にしていきたい。) ・ふるさと塾を実施
環境浄化		<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ少年団や婦人会を中心に清掃活動を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校内の活動が多く、地域での美化活動は今一歩。 		<ul style="list-style-type: none"> ・学校と地域との連携にさらに努めていきたい。

〈第2回市地域教育振興協議会のまとめ〉

- (1) 「あいさつ」の取組みについては、各学校が中心となり、PTAや家庭、地域との連携を行い、地域ぐるみで「あいさつ・声かけ」を実践していただいています。
- (2) 子どもたちの地域行事への参加については、地域の実態に応じて様々な活動が実施され、世代間の交流が深まり、子どもたちの健全育成を推進していただいています。
- (3) 美化活動やボランティア活動については、子ども会や老人会、婦人会など、各団体との連携を図り、公民館全体(地域ぐるみ)で進めるなど、地域の実態に応じた取組を推進していただきたいと思います。

平成25年3月11日～4月10日は、「春の郷土に学び・育む青少年運動」強調月間です。

※ 家庭・学校・職場・地域等が一体となって、青少年の健全育成等に取り組みましょう。

市町村交通災害共済について

平成25年度交通災害共済(年会費500円)の加入申込書は、平成24年度共済期間に加入された世帯に配布しております。また、加入申込書も変更となっています。平成24年度分に加入されていない方で、加入を希望される方は、次の問合せ先へご連絡ください。

(問合せ)自治振興課 ☎33-5631

市来庁舎市民課 ☎21-5111



地域で健康なまちづくりをすすめましょう（飲酒編）

串木野健康増進センター（☎33-3450）

お酒は適量であれば、“百薬の長”となりますが、飲みすぎると肝臓や胃腸などに負担をかける“百厄の長”にもなります。これからも快適な生活を続けるために、お酒の飲み方について考えてみませんか？

お酒の健康への影響

アルコールは肝臓で分解されますが、一般に体重が60～70kgの人で、日本酒1合を分解するのに約3時間かかると言われてしています。そのため、過度の飲酒は二日酔いの原因になり、場合によっては急性アルコール中毒に陥り、死亡に至るケースもあります。また、毎日のように長年飲み続けることで、脂肪肝やアルコール性肝炎から肝硬変へと進行し、肝がんを発症する危険性もあります。また、アルコール依存性に陥ると、自分の健康ばかりでなく、家族や周囲の人にも余計な負担を掛けかねません。

適量を知ろう

（自分の飲酒状況を振り返ってみましょう）

1日に2ドリンクまでの飲酒を！（1ドリンク＝アルコール量10g）

※アルコール量の計算式

お酒に含まれるアルコール量(g)
 =お酒の量(ml)×アルコール度数(5%なら0.05)×アルコールの比重0.8

(例)缶ビール500mlに含まれるアルコール量(アルコール度数5%)
 $500\text{ml} \times 0.05 \times 0.8 = 20\text{g}$ アルコール量20g = 2ドリンク

(ドリンク換算数)

○ビール大ジョッキ600ml	2.4ドリンク	○ビール1缶(350ml)	1.4ドリンク
○焼酎25%	180ml	3.6ドリンク	

(注意) ・1日2ドリンクは成人男性の場合です。休肝日を週に2日設けましょう。
 ・女性は男性の半分程度に控えましょう。また、妊婦、授乳期の飲酒はしないようにしましょう。
 ※1日6ドリンク飲み続けると、健康や家庭、社会面でも問題が起きるようになります。

お酒を飲むとよく眠れる？

アルコールには入眠促進効果はありますが、その一方で深い眠りを妨げます。さらにアルコール血中濃度が低下する時期には、逆に覚醒させる作用があり、結果的に睡眠の質が低下します。寝酒は熟睡感が得られないばかりか、ますます不眠に悩まされるという悪循環に陥りかねないため、寝酒は避けましょう。

まちの



話題

飯山裕志選手が市長表敬訪問



1月4日、プロ野球の北海道日本ハムファイターズの飯山裕志選手(本市出身)が、市役所を訪れました。

飯山さんは、守備力が非常に高く内外野どこでも守れる選手で、打撃でも昨年10月31日の日本シリーズ第4戦で、12回裏にサヨナラヒットを放つなど大活躍されており、今後のさらなる活躍が期待されます。

新春の風物詩「鬼火たき」



市内各地で鬼火たきが行われました。鬼火たきとは、竹が勢いよくはじける音で鬼(厄や災難など)を退治し、その年を無病息災で過ごすという意味が込められた行事です。

生福地区では、1月12日夕方、点火されたやぐらが勢いよく燃え上がり“パンパン”と竹のはじく音がこだましました。また、参加者には豚汁などが振る舞われ楽しいひと時となりました。

「第23回鹿児島県の物産と観光展」で観光PR



「かごしま100年物語」をテーマに、北九州市の柳井筒屋小倉店において、1月16日～22日まで「第23回鹿児島県の物産と観光展」が開催されました。本市からさつまあげなど4社が出展したほか、旬のポンカンの販売も実施し好評を得ていました。

また、いちき串木野PRレディによる観光PRや保存会による串木野さのさ踊りの披露のほか、特産品が当たるクイズ大会を行いました。

今後も機会を捉えてPRしていきます。

災害時に簡易ベッドを供給



1月21日、市長室で、大きな災害時に長期間の避難所生活を余議なくされた場合に備えて、日之出紙器工業㈱との「災害時における物資の供給に関する協定書」の調印式が行われました。

供給を受けるのは、段ボール製簡易ベッドや段ボール製間仕切りなどで、万が一大きな災害が発生した場合は、市の要請により72時間以内にこれらの製品を災害発生直前の適正な価格をもって優先的に供給していただくものです。

平成24年度 市自主文化事業 「航空中央音楽隊クリスマスコンサート」の開催



12月22日、市民文化センターで「航空中央音楽隊クリスマスコンサート」を開催しました。
会場には多くの市民が詰めかけ、演奏されるクリスマスソングに手拍子や、盛大な拍手を送りました。
また、会場に来られた方々に音楽隊からプレゼントが送られました。

勤労青少年ホーム祭開催



1月20日、勤労青少年ホームでホーム祭が開催されました。講座生の皆さんの活動発表や豚汁やお菓子・コーヒーの振る舞い等様々な催しが行われ終日賑わいました。
平成25年度も各種講座を開催しますのでみなさんの受講をお願いします。(広報いちき串木野おしらせ版4月5日号で募集予定です。)

いちき串木野市学校給食展 『健康は、子どもの頃の食事から』



1月26日、だいわ串木野店でいちき串木野市学校給食展が開催されました。
「健康は、子どもの頃の食事から」をテーマに行われ、来場した皆さんは、現在の学校給食のメニューや、地産地消などに関するパネルなどに興味深く見入っており、学校給食に対する理解を深め、学校や家庭における食生活を見つめ直してもらった良い機会となりました。

次世代エネルギーによる体験型ニュー ツーリズムシンポジウムが開催されました



1月23日、観光庁観光地域振興部長 瀧本徹氏をお招きし、次世代エネルギーとグリーンツーリズム・産業観光などの体験型観光を組み合わせる交流人口増加を考えるシンポジウムが合同会社さつま自然エネルギーの主催で開催されました。
基調講演では「次世代エネルギーと観光」をテーマに、全国各地で行われている体験型ツーリズムの事例や地域活性化の効果などが紹介され、パネルディスカッションでは、パネラーから本市で取り組まれている体験型交流の事例や本市の6社8蔵の焼酎蔵を巡る「酒蔵ツーリズム」など今後期待される取組みが紹介されました。
約160人が参加し、地域全体で交流人口増加に取り組む方策を考える機会となりました。

「南極の氷」プレゼント



1月24日、自衛隊鹿児島地方協力本部から市教育委員会と串木野中学校へ、海上自衛隊砕氷艦「しらせ」が昨年4月に持ち帰った南極の氷3個がプレゼントされました。
氷は重さ約2.5kgで、南極の環境や海上自衛隊の観測支援活動について知ってもらおうと贈られたもので、串木野中学校では、生徒たちが一人ずつ氷に触れたり、数万年前に閉じ込められた空気がはじける音を確認するなどして楽しんでいました。

100歳おめでとうございます



1月15日に児玉夕子さん(松寿園)が、100歳の誕生日を迎えられました。

現在、本市の100歳以上の方は19人となり、児玉さんには市からお祝いの花や記念品などを贈呈しました。いつまでもお元気で長生きしてください。

ソフトボール in いちき串木野 強化合宿開催



12月23日から25日にかけて、多目的グラウンドにおいて、ソフトボール in いちき串木野強化合宿が開催されました。

県内外の高等学校や県内の中学校・スポーツ少年団など約300人が参加し、実業団の選手から技術指導などが行われ、参加者たちは熱心に聞き入っていました。

第15回 元気な街づくりウォーキング大会



1月20日、第15回元気な街づくりウォーキング大会が開催されました。

3km・5km・10kmの3つのコースに、市内外から約400人が参加し、のどかな田園地帯やアップダウンのある山道を思い思いのペースで楽しみました。

休憩所やゴールでは、地元婦人会による手作りの芋羊かんやゆで卵、バナナ等の振る舞いもあり、参加者を喜ばせていました。

また、会場の串木野西中学校では実行委員会の主催で地元産の野菜や果物等の物産販売が行われ、大変賑わいをみせました。

生福地区駅伝競走大会



1月2日、さつま日置農協生福支所横をスタート地点に、新春恒例の第41回生福地区駅伝競走大会が行われ、校区集落から8チーム、オープン参加7チームの計15チームが参加しました。

選手たちは、沿道からの熱い声援をうけながら、優勝目指して懸命にタスキをつなぎました。

【校区集落の成績】

- 優勝 大六野公民館
- 準優勝 福園公民館
- 第3位 生野・中井原公民館

【オープン参加の成績】

- 優勝 串木野西陸上スポーツ少年団A
- 準優勝 生福陸上スポーツ少年団A
- 第3位 羽島陸上スポーツ少年団

おしらせ版

ボランティアフェスタ2013の開催

社会福祉協議会(☎32-3183)

いちき串木野市社会福祉協議会では、ふれあいのまちづくり事業の一環として、「ボランティアフェスタ2013」を開催します。

誰でも参加できます。多数ご参加ください。

- 日時 3月9日(土) 8:30~15:00
- 場所 串木野高齢者福祉センター・福祉の森
- 主な内容

【ボランティアのつどい(9:30~11:50)】

- ・活動発表 羽島小学校、串木野西中学校、市来若者隊

【ふれあいひろば】

- ・非常炊き出し体験(8:30~9:15)
- ・直売コーナー(8:30~14:00)
- ・体験コーナー(12:00~14:00 随時受付)
車いす・アイマスク・擬似体験
- ・展示コーナー(3月4日~9日)
市内小中学校・ボランティアグループ

☆むし歯0おめでとう☆ (5歳児歯科検診結果)

串木野健康増進センター(☎33-3450)

1月18日の5歳児歯科検診において、むし歯がなかったお子さんをご紹介します。

戸川 菜奈ちゃん	・	西田 愛茄ちゃん
星原 伽恋ちゃん	・	鳩崎 雪乃ちゃん
上山 蓮斗くん	・	安藤 結菜ちゃん
安藤 結星くん	・	岩下 珠里ちゃん
中川 優翔くん	・	富永 未蘭ちゃん
外園 直也くん		

市では、乳幼児のむし歯予防に地域全体で取り組んでいます。

皆さんも5歳児歯科検診でむし歯0を目指しましょう!

○かかりつけの歯科医院をつくって、家族みんなで歯の健康づくりに取り組みましょう。

ベビーマッサージ & 産後シェイプアップ体操教室の開催

串木野健康増進センター(☎33-3450)

- 日時 3月1日(金) 9:45~12:00
- 場所 串木野健康増進センター 2階和室
- 対象者 生後2か月~10か月児とその母親
- 講師 わらべうたベビーマッサージ認定講師
小島 美幸 先生
- 参加料 無料
- 持参する物 バスタオル・飲み物
- 申込期限 2月26日(火)まで
※託児あり(要予約・飲み物持参)
- 申込・問合せ 串木野健康増進センター
子育て支援センター☎33-0192

リラククス教室開催

~リンパマッサージで元気になりましょう~

串木野健康増進センター(☎33-3450)

リンパマッサージで、身体の老廃物を流して、免疫力アップ、肩こり・むくみ・疲れの解消を図りましょう。身体と心をすっきりリフレッシュしませんか?日頃から自分でできるケア法を学びます。

ぜひご参加ください。

- 日時 3月8日(金) 13:30~15:00
- 場所 串木野健康増進センター 2階
- 内容 リンパマッサージ(セルフケア)
- 講師 羽根田 不二子 先生
- 募集人数 先着20人
- 申込期間 2月25日(月)~3月5日(火)
- 申込み 串木野健康増進センター

※電話にてお申し込みください

※当日は動きやすい服装でお越しください。

2月の市税・保険料納期

税務課(☎33-5682)

国民健康保険税	第6期	2月28日
後期高齢者医療保険料	第6期	
介護保険料	第6期	

納期限内の納付にご協力ください。

口座振替予定日は、毎月25日です。金融機関が休みのときは翌営業日となります。口座振替の方は、預金残高のご確認をお願いします。

なお、口座振替の手続きは、お近くの金融機関に納付書・通帳・届出印をご持参のうえ、お手続きください。

税金は 未来を築く 第一歩

(平成24年度「税に関する作品」より)

第22回串木野まぐろフェスティバル 出店業者説明会

水産商工観光課(☎33-5637)

鹿児島まぐろ船主協会主催の串木野まぐろフェスティバルが、4月28日(日)と29日(月)に串木野漁港外港で開催されます。出店を希望される業者は、説明会に出席してください。

- 日時 3月13日(水)15:00～
- 場所 串木野市漁協漁民研修センター
3階会議室(串木野浜町郵便局隣)
- 対象者 市内に事業所等を有する方
※今回の説明会に出席されない業者は、
出店できませんので代理の方でも必ず
出席してください。
- 問合せ 鹿児島まぐろ船主協会 ☎32-2181

借金等でお困りの方。まず相談しませんか？ ～司法書士による消費生活無料相談会～

水産商工観光課(☎33-5638)

クレジットやサラ金の多重債務問題、訪問販売によるトラブルなど消費生活に関する問題でお悩みの方を対象に、次のとおり司法書士による無料相談会を実施します。お気軽にご相談ください。

- 日時 3月7日(木)13:30～16:30
(相談時間は一人30分程度)
- 場所 串木野庁舎2階会議室
※相談を希望の方は3月5日(火)までに水産商工観光課へご連絡ください。

「第二種電気工事資格」試験対策講座生募集

水産商工観光課(☎33-5638)

「第二種電気工事資格」試験(6/2学科試験:7/28実技試験)の対策講座が次のとおり開催されますので、希望者は直接川内技術開発センターへ申し込みください。

●コース・期日

コース名	受講日(いずれも日曜日)
理論編	3月17日・24日・31日
施工編	4月7日・14日・21日
演習編	5月12日・19日・26日
実技編	7月7日・14日・21日

各日9:00～16:00(50分講座:6時間/1日)

- 受講場所 川内技術開発センター
- 受講料 各コース10,000円
(希望コースのみ受講可能、実技材料代は実費負担)
- 対象 第二種電気工事士資格の受験希望者
(電気事業従事希望者・新卒者資格希望者・建築関係者等誰でも受講できます。)
- 定員 10人
- 申込締切 3月8日(金)まで
- 申込方法 氏名・年齢・電話番号・FAX番号を明記のうえ、電話またはFAXで申し込みください。
- 申込先 川内技術開発センター
☎22-3873・FAX20-6423
(電話受付時間:平日9:00～16:00)

第2回薩摩街道(出水筋)歴史探索ウォーキング大会 ～お姫さま殿さま気分で食べ歩き～の参加者募集

水産商工観光課(☎33-5638)

- 日時 3月10日(日)10:00～15:00(受付9:00～)
- 集合場所 JR木場茶屋駅前広場(※駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。)
- 参加料 大人1,000円、高校生以下700円(※参加費には昼食代・保険料等を含む。)
- 内容 JR木場茶屋駅からJR市来駅までの薩摩街道(6kmコース・12kmコース)を歩きますか！今回のハイライトは新しく特定されたルートや巨大遺跡を巡ります。また、中間地点ではご当地グルメの「いいとこどりランチ」や特産品の販売もあります。
- 申込方法 申込書に記入のうえ、2月28日(木)までにFAXにて事前にお申し込みください。(ただし、定員になり次第締め切ります)
- 申込・問合せ 実行委員会事務局 小原 ☎090-2087-3537・FAX33-1801

ウォーキング大会参加申込書

代表者名	男・女 歳	コース選択(希望コースに○を付けてください) A.中間ゴールまで B.完全ゴールまで			
同伴者①	男・女 歳	同伴者②	男・女 歳	同伴者③	男・女 歳
代表者住所					
電話番号		携帯電話番号(緊急時)			

見守り 新鮮情報

第56号

ひとこと 助言



見守るくん

水産商工観光課(☎33-5638)

安易に
受け取らないで

- ☆突然カニ等魚介類の勧誘等の電話があり、「買うと言っていないのに商品が送られてきた」「断ったのに商品を送ると言われた」などという送りつけ商法の相談が後を絶ちません。
- ☆事例の他に、「認知症の父に毎週カニが送られてきて、その度に支払いをしてしまっている」「取引をしたことがある業者と勘違いさせられたうえ、強引に契約を迫られた」などといったケースもあります。
- ☆勧誘されても必要がなければきっぱりと断ることが大切です。
- ☆承諾していないのに一方的に商品が送りつけられて来ても、支払いの義務はなく、受け取る必要もありません。業者の連絡先等が分からないことが多いため、商品を受け取り支払ってしまうと、代金を取り戻すことが難しくなります。安易に受け取らないようにしましょう。
- ☆困ったときは、消費生活相談窓口にご相談ください。

No.1

魚介類を扱う業者から電話があり、いきなり世間話のように「今の時期何が食べたいか」と聞かれた。思わず「カニかねえ」と答えたところ、買うとは一言も言っていないのに、「今カニを送ったよ。もう返せないよ」と言われた。驚いて「なぜ送るのか」と反論したが「今食べたいと言ったじゃないか」と怒鳴られた。代金引換の宅配便で送ってくるらしい。業者名や電話番号を聞いたが「教える必要はない。品物が届けばわかる」と教えてもらえず、らちが明かないと思って電話を切ったところ、**またすぐ電話があり「一方的に切ったな。カニは送る」と言われた。実際送られてきたらどうしたらよいか。**(70歳代 女性)



カニの送りつけ 商法に注意!

No.2

過去に「未公開株」や「社債」「外国通貨」などの被害に遭った方宛てに、「**国民生活センターから大切なお知らせ**」と書かれた書面が送られていることがわかりました。封筒には、**国民生活センター**

のロゴマークと実際の住所が書かれており、電話番号だけがニセモノとなっています。

さらに「**国民生活センターをかたる電話にご注意**」などと記載して、書面が信頼できるものであるかのように装い、「未公開株の被害を調査している」などの不審な電話があった場合などに、書面に書かれた**フリーダイヤル**(国民生活センターの電話番号ではないニセの番号)に電話をするように誘導しています。



「国民生活センターから大切なお知らせ」 という手紙はニセモノです!

ひとこと 助言

だまされないで



見守るくん

- ☆「国民生活センターから大切なお知らせ」と題する書面は、国民生活センターが作成・郵送したものではありません。
- ☆この他、国民生活センターが当センターに相談したことのない人に「被害を取り戻せます」「被害の実態調査をしています」「(特定の事業者について)信用できます」などと電話をしたり書面を送ったりすることも絶対にありません。
- ☆書面に書かれたフリーダイヤルに電話をすると、新たに未公開株の購入などを勧められるおそれがありますので、絶対に電話をしないでください。
- ☆書面が届いた人には、今後も同様の書面や電話が来る可能性がありますので、注意が必要です。
- ☆このような書面が届いたら、消費生活相談窓口にご一報ください。

いちき串木野市国民健康保険「特定(メタボ)健診の情報提供」の期限は、2月28日です

健康増進課(☎33-5613)

今年度の「特定健康診査情報提供票」(クリーム色)をお手元にお持ちの方は、かかりつけ病院等への提出期限が、2月28日までとなっていますので、お急ぎください。

なお、いちき串木野市の国民健康保険の資格がなくなっていたら、「特定健康診査情報提供票」は使用できません。ご了承ください。

臨時職員(栄養士)募集

総務課(☎33-5625)

臨時職員(栄養士)1人を募集します。

応募される方は、履歴書を3月1日(金)までに総務課または市来庁舎市民課に提出してください。詳しくは、串木野健康増進センター(☎33-3450)へお問い合わせください。

業務内容	勤務時間	資格	賃金
栄養指導等	8:30~17:00 (月16日程度)	栄養士	時給 770円

●雇用期間 4月1日~平成26年3月31日

にっぽん縦断「こころ旅」のエピソードを募集

水産商工観光課(☎33-5638)

NHK BSプレミアム「にっぽん縦断 こころ旅 2013~春の旅」鹿児島編(4/1~7放送)では、旅人(火野正平さん)が皆様の心にある風景を訪ねる旅番組を制作するにあたり、皆様のこころの風景とエピソードを募集しています。

●募集期間 3月15日(金)(必着)

●募集内容 思い出の場所・風景とその場所にまつわるエピソードなど

●応募方法

[番組ホームページ]

<http://www.nhk.or.jp/kokorotabi/>

[ファックス] 03-3465-1327

[郵送] 〒150-8001 NHK「こころ旅」係へ

●問合せ NHKふれあいセンター

☎0570-066-066・☎050-3786-5000



平成25年春季全国火災予防運動

消防本部(☎32-0119)

●期間 3月1日(金)~3月7日(木)
※本運動では、山火事予防運動・車両火災予防運動も併せて行われます。

●全国統一防火標語

『消すまでは 出ない行かない 離れない』

この時季は季節風が強く、空気が非常に乾燥するため火災が起こりやすくなります。

一人ひとりが、火の取扱いには十分注意して火災を出さないようにしましょう。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

(3つの習慣・4つの対策)

●3つの習慣

- 1 寝たばこは、絶対やめる。
- 2 ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- 3 ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

●4つの対策

- 1 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。

※住宅用火災警報器は、平成23年6月1日から、すべての住宅に設置が義務づけられました。まだ設置していないご家庭は、早目の設置をお願いします。



- 2 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 3 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- 4 お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

山火事予防対策

- 強風時及び乾燥時には、たき火、火入れは止めましょう。
- たばこの投げ捨ては、絶対止めましょう。



車両火災予防対策

- 車両火災予防のために、日ごろから車両の適正な管理と整備を心がけましょう。
- 消火器設置義務車両(乗車定員11人以上の自動車など)については、消火器の点検整備も行いましょう。



福祉課からのお知らせ

児童扶養手当について

福祉課(☎33-5618)・市来庁舎市民課(☎21-5117)

児童扶養手当は、父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭(ひとり親家庭)の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

※平成22年8月から父子家庭も対象となっています。

1. 児童扶養手当を受けられることができる方

次の条件にあてはまる「児童」を監護している母(父)、または、母(父)にかわってその児童を養育している方(養育者)が手当を受けられます。

なお、「児童」とは、18歳に達する日以後、最初の3月31日(18歳の年度末)までをいいます。

また、心身におおむね中度以上の障害(特別児童扶養手当2級と同じ程度以上の障害)がある場合は、20歳未満まで手当が受けられます。

いずれの場合も国籍は問いません。

- ①離婚(戸籍上は離婚していても、内縁関係、同居も婚姻状態と見なします。また、月に複数回以上、該当世帯に特定の異性が訪問することも内縁関係と見なされる場合があり、手当は受給できません。)
- ②父(母)が重度の障害(国民年金法による1級2級並びに身体障害者福祉法による1級2級3級及び4級の一部が該当。ただし、児童が障害年金の加算対象となっているときは、手当は受給できません。)
- ③父(母)が死亡(遺族年金を受給できないとき)
- ④父(母)の生死不明
- ⑤父(母)に1年以上遺棄されている
- ⑥父(母)がDV法により保護命令を受けた
- ⑦父(母)が拘禁(服役している)
- ⑧母が婚姻しないで産まれた児童

2. 児童扶養手当の額

全部支給	月額41,430円
一部支給	月額41,420円～9,780円

左記は対象児童が1人の場合の手当額です。

児童が2人の場合は、左記の金額に5,000円を加算、3人以上はさらに3,000円ずつ加算されます。

手当は認定請求した月の翌月分から支給対象となり、年3回(4月、8月、12月のそれぞれ11日(11日が日曜日もしくは土曜日または休日当たる場合は、その日の直前の日曜日等でない日))に分けて支給されます。

3. 所得の制限

前年中の所得(課税台帳で確認した額に児童の父(母)からの養育費の80%を加えた額)が下表の額以上の方は、その年度(8月から翌年の7月まで)の手当の一部または全部が支給停止になります。

扶養親族等の数	本 人		養育者、扶養義務者の所得制限限度額
	全部支給限度額	一部支給限度額	
0人	19万円	192万円	236万円
1人	57	230	274
2人	95	268	312
3人	133	306	350
4人	171	344	388
5人	209	382	426

※老人扶養親族10万円/人(扶養義務者の場合6万円/人)、特定扶養親族15万円/人を限度額に加算。

4. 手当を受けている方の届出

手当受給中は、次のような届け出等が必要です。

現況届・・・受給資格者全員が毎年8月1日～8月31日までの間に提出します。2年間提出しない場合は、受給資格がなくなります。

資格喪失届・・・受給資格がなくなったとき

額改定届・・・対象児童に増減があったとき

一部支給停止適用除外事由届出書・・・手当の受給から5年経過する等の要件に該当する場合(事前に通知があります)に提出します。提出しない場合は、手当の1/2が支給停止になる可能性があります。

その他の届け出・・・氏名・住所・支払金融機関変更など

※届出の遅れ、忘れ等により手当の支給停止、または債務が発生(手当の返還)する場合がありますので、事由発生後、速やかに手続きをお願いします。

5. 手当が受けられなくなる場合

次の要件に該当する場合、手当を受ける資格がなくなりますので、必ず資格喪失届を提出してください。
届け出をしないまま手当を受けていますとその期間中の手当を全額返還していただくことになります。

- ① 手当を受けている父または母が婚姻したとき(内縁関係、同居も婚姻状態と見なします。また、月に複数回以上の該当世帯への特定異性の訪問も内縁関係と見なされる場合があります。)
- ② 対象児童を養育、監護しなくなったとき(児童の施設入所、里親委託、婚姻を含む。)
- ③ 国民年金、厚生年金、恩給などの公的年金を受けることができるようになったとき
- ④ 遺棄されていた児童の父(母)が帰ってきたとき(安否を気遣う電話、手紙等の連絡を含む。)
- ⑤ 児童が父(母)と生計を同じくするようになったとき(父(母)の拘禁解除の場合を含む。)
- ⑥ 日本国内に住所を有しなくなったとき
- ⑦ その他要件

※手続きの方法や必要書類等、詳しくは福祉課または市来庁舎市民課にお問い合わせください。

〈JR通勤定期乗車券の特別割引制度〉

児童扶養手当受給者である方は、JRの通勤定期乗車券の特別割引制度があります。ご希望の方は事前に福祉課窓口までご相談ください。

※通学は該当しません ※他の割引との併用はできません

- **対象者** 児童扶養手当(全額支給停止者を除く)を受けている世帯
- **必要書類** ・写真(最近6か月以内に撮影した縦4cm、横3cm正面上半身のもの)
 ・児童扶養手当証書 ・印鑑

母子家庭の母の就業を支援します

福祉課(☎33-5618)・市来庁舎市民課(☎21-5117)

母子家庭の母の雇用の安定及び就業をより効果的に促進するため母子家庭自立支援給付金事業を次のとおり実施しています。(※平成25年4月から父子家庭の父も対象となります。)

〈自立支援教育訓練給付金〉

能力開発を行うための講座を受講するための給付

- **対象講座** ・教育訓練給付指定教育訓練講座
 ・再就職希望登録者支援事業指定教育訓練講座など
- **対象者** ・児童扶養手当を受給している方
 ・児童扶養手当受給資格と同様の所得水準である方
 ・雇用保険法の教育訓練給付を受給できない方
- **給付内容** 入学料及び受講料の20%(限度額10万円、入学金及び受講料の20%が4,000円以下は支給しません)

〈高等技能訓練促進費〉

経済的自立に結びつく資格を取得するための養成機関での修業期間のうち一定期間において生活の負担の軽減を図るための給付

- **対象資格** 看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士など
- **対象者** ・市内に住所を有する方
 ・所得が児童扶養手当支給基準を満たす方
 ・2年以上の養成機関であること
 ・就業または育児と修業の両立が困難な方
- **給付内容** ・訓練促進費 市民税課税世帯・・・月額 70,500円
 市民税非課税世帯・・・月額100,000円
 ※修業期間の全期間(上限2年。平成24年度以前に入学の方は3年。)を支給期間とします。
 ・入学支援修了一時金 市民税課税世帯・・・25,000円
 市民税非課税世帯・・・50,000円

※各給付を希望される方は、事前にご相談ください。

福祉課からのお知らせ

ひとり親家庭等医療費助成について

福祉課(☎33-5618)・市来庁舎市民課(☎21-5117)

ひとり親家庭の生活の安定と福祉の向上を図ることを目的として、ひとり親家庭等医療費助成を行なっています。

1. 対象者

次の条件にあてはまる市内に住所を有する医療保険加入者で、

- ・ひとり親家庭の父または母及び児童
- ・父母のいない児童

です。なお、「児童」とは、18歳に達する日以後、最初の3月31日(18歳の年度末)までをいいます。

また、心身におおむね中度以上の障害(特別児童扶養手当2級と同じ程度以上の障害)がある場合は、20歳未満まで助成が受けられます。いずれの場合も国籍は問いません。

- ①離婚(戸籍上は離婚していても、内縁関係、同居も婚姻状態と見なします。また、月に複数回以上、該当世帯に特定の異性が訪問することも内縁関係と見なされる場合があり、助成は受給できません。)
- ②父(母)が重度の障害(国民年金法による1級2級並びに身体障害者福祉法による1級2級3級及び4級の一部が該当。ただし、児童が障害年金の加算対象となっているときは、手当は受給できません。)
- ③父(母)が死亡
- ④父(母)の生死不明
- ⑤父(母)に1年以上遺棄されている
- ⑥父(母)がDV法により保護命令を受けている
- ⑦父(母)が拘禁(服役している)
- ⑧母が婚姻しないで生まれた児童

ただし、次に該当する場合は、対象外です。

生活保護受給者、重度心身障害者医療費助成受給者、児童福祉施設または知的障害者援護施設等の入所者で医療費についてそれぞれ法の定めるところにより支給されている方、里親に委託されている方等。

2. 受給資格の登録

助成を受けるには、受給資格の登録が必要です。交付申請書及び認定調書に必要書類を添えて、市役所窓口へ届け出てください。

- ・戸籍謄本(離婚日等の分かるもので申請者及び児童の分)
- ・所得課税証明書(1月1日に本市に住所がない場合)
- ・印鑑
- ・保険証の写し
- ・申請者名義の金融機関の通帳

3. 助成の内容

保険診療に係る一部負担金の全額を助成。ただし、次のものは対象外です。(次のものを差し引いた額を助成します。)

- ・保険外の医療費(差額ベッド・健康診断・予防注射・薬の容器代等)
- ・入院時の食事代
- ・健康保険組合等から支給される高額療養費・付加給付に該当する医療費
- ・学校等管理下の傷病で独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づく災害共済給付制度対象の場合
- ・他の医療費助成制度の適用分
- ・交通事故など第三者行為による傷病

4. 所得制限

児童扶養手当の所得制限に準じます。

5. 助成金申請の方法

いったん医療機関の窓口で自己負担金を支払い、助成申請書に保険点数の記入された領収書を添付、または助成申請書に医療機関による保険診療(調剤)の自己負担額を証明してもらい、市役所窓口へ申請。

6. 更新及び各種変更届

受給資格者は毎年8月に更新の手続きが必要です。

また、保険証や住所、支払金融機関、養育している児童の変更等があった場合は届出が必要です。

※手続きの方法や必要書類等、詳しくは福祉課または市来庁舎市民課にお問い合わせください。

特別児童扶養手当について

福祉課(☎33-5618)・市来庁舎市民課(☎21-5117)

特別児童扶養手当は、児童の健やかな成長を願って、身体または精神に中程度以上の障害のある児童を監護している父もしくは母、または父母にかわってその児童を養育している方に対して支給される手当です。(外国人の方も支給の対象となります)

1 特別児童扶養手当が受けられる方

20歳未満で身体または精神に中程度以上の障害のある児童を監護している父もしくは母、または父母にかわってその児童を養育している方(養育者)が手当を受け取ることができます。

2 特別児童扶養手当の額

支給対象児童1人につき

1級(重度障害児)	月額 50,400円
2級(中度障害児)	月額 33,570円

手当は認定請求をした月の翌月から支給対象になり、年3回(4月、8月、11月のそれぞれ11日)に分けて受給者本人の口座へ振り込まれます。

3 所得の制限

前年の所得が下表の金額以上の方は、その年度(8月から翌年の7月まで)の手当の全部の支給が停止されます。

扶養親族等の数	本 人	配偶者・扶養義務者
0人	4,596,000円	6,287,000円
1人	4,976,000円	6,536,000円
2人	5,356,000円	6,749,000円
3人	5,736,000円	6,962,000円
4人	6,116,000円	7,175,000円
5人	以下380,000円ずつ加算	以下213,000円ずつ加算

※老人扶養親族10万円/人(扶養義務者の場合6万円/人)、特定扶養親族25万円/人を限度額に加算。

4 手当を受けている方の届出

手当受給中は次のような届け出が必要です。

- 所得状況届・・・受給者全員が毎年8月11日から9月10日までの間に提出します。2年間提出しないと受給資格がなくなることがあります。
- 有期再認定請求・・・原則として2年に1回、3月、7月、11月のうち定められた時期に診断書を提出し、再認定を受けなければなりません。(支給停止の方も必要です。)
- 資格喪失届・・・受給資格がなくなったとき
- 額改定届・・・障害の程度が変わったとき、対象児童に増減があったとき
- 証書亡失届・・・手当証書をなくしたとき
- その他の届出・・・氏名、住所変更など

※届出の遅れ、忘れ等により手当の支給停止、または債務が発生(手当の返還)する場合がありますので、事由発生後、速やかに手続きをお願いします。

5 手当が受けられなくなる場合

次の要件に該当する場合、手当を受ける資格がなくなりますので、必ず資格喪失届を提出してください。届出をしないまま手当を受けると、その期間中の手当を全額返還していただくことになります。

- ①児童や父もしくは母、または養育者が日本国内に居住しなくなったとき
- ②児童が、障害を支給事由とする公的年金を受けられることができるとき
- ③児童が、児童福祉施設等(保育所、通園施設、肢体不自由児施設への母子入園を除く)に入所しているとき

※手続きの方法や必要書類等、詳しくは福祉課または市来庁舎市民課にお問い合わせください。

市営住宅入居者募集

都市計画課(☎21-5154)

住宅名	建設年度 募集戸数	構造・設備	備考
日ノ出住宅 (アクアホール近く)	平成9年度 1戸	耐火4階建 (3階)3DK 水洗トイレ	単身 入居 不可

- 家賃 入居世帯の所得に応じて設定されます。
- 入居基準(主なもの)
 - ・持ち家がないこと
 - ・世帯の月額所得が158,000円以下であること
 - ・同居する家族がいること
 - ・市税等(市税・水道料金など)の滞納がないこと
 - ・原則として、公営住宅に入居していないこと
 - ・入居者及び同居者が暴力団員ではないこと
- 入居時必要なもの
 - ・敷金(家賃の3か月分)・連帯保証人(2人)
- 申込期間 3月8日(金)17:00まで
 - ※公募住宅は既設住宅であり、年数も経過していることから壁等の汚れがありますがご了承ください。
- 抽選日 3月13日(水)10:00～ 市来庁舎1階会議室
- 入居予定日 4月1日(月)
- 申込・問合せ
 - ・都市計画課 建築係
 - ・土木課 土木総合窓口係(串木野庁舎)

平成25年度学校体育施設開放事業 利用登録受付

市民スポーツ課(☎21-5129)

市内にある各小・中学校体育館や校庭等を利用して、スポーツ活動等を行いたい団体は、次により利用登録申請書をご提出ください。

- 受付期間 2月22日(金)～3月5日(火)
- 登録用紙受取場所 各小・中学校
- 登録用紙提出場所 利用希望の各小・中学校
- 開放期間 4月1日～平成26年3月31日
- ※登録申請後、後日、開放説明会(利用調整会)が各学校で開かれますので、利用希望団体については、必ず都合をつけてご出席ください。



第19回串木野ロータリークラブ旗争奪 グラウンドゴルフ大会

市民スポーツ課(☎21-5129)

- 日時 3月24日(日)8:30～
- 場所 多目的グラウンド
- 参加対象 小学3年生以上の方
(児童は保護者同伴)
- チーム 1チーム5人
(64チームになり次第締切)
- 参加費 1人400円(当日徴収)
- 申込方法 串木野ロータリークラブ事務局にある
申込用紙により、3月16日(土)までに
申し込みください。
- 申込・問合せ 串木野ロータリークラブ事務局
富永☎・FAX 33-0189

スポーツ安全保険に加入しましょう

市民スポーツ課(☎21-5129)

アマチュアスポーツ(一般、少年団等)・文化・ボランティア・地域活動などを行う5人以上の団体を構成員として加入できます。対象及び掛金は次のとおりです。

団体	対象	区分	掛金	補償
子ども	スポーツ・文化・ボランティア・地域活動	A1	800円	加入区分で補償内容が異なります
	上記団体活動に加え個人活動も対象	AW	1,450円	
大人	文化・ボランティア活動等	A2	800円	
		スポーツ活動・指導	C	
	65歳以上	子どものスポーツ活動の指導のみ	AC	
全年齢	スポーツ活動	B	1,000円	
		D	11,000円	

- 受付期間 3月1日から平成26年3月28日まで
- 保険期間 4月1日から平成26年3月31日まで
- ※ただし、4月1日以降の申込みは掛金振込み日の翌日から有効となります。

市内小・中学校での特別支援教育支援員・学校教育支援員及び市教育支援センターでの支援員を募集

学校教育課(☎21-5127)

本市では、小・中学校において主に特別な配慮を必要とする児童生徒に対して教育的支援を行う「特別支援教育支援員」と、学校適応上の特別な配慮を必要とする児童生徒に対して学習等の支援を行う「学校教育支援員」を募集します。

また、市教育支援センター(市来地域公民館内)において児童生徒への支援を行う「市教育支援センター支援員」も募集します。

- 採用条件 福祉や教育関係等の経験や特別支援教育に関心がある55歳未満の方(教員経験のある方は62歳まで可)
- 採用人員
 - ・特別支援教育支援員…10人程度
 - ・学校教育支援員…4人程度
 - ・市教育支援センター支援員…1人
- 採用期間 4月8日～平成26年3月25日までの年間160日程度
- 申込方法 履歴書を学校教育課(市来庁舎3階)まで持参してください。
- 申込締切 3月6日(水)

[面接：3月18日(月)予定]

※詳細は、学校教育課へお問い合わせください。

職員によるまちづくり出前講座をご利用ください

社会教育課(☎21-5128)

市職員が講師となって、出前講座を開設しています。講座の申込方法等は次のとおりです。お気軽にご利用ください。

- 実施方法 市内に在住・勤務・在学している5人以上の方で構成された団体・グループの要請により、申込者の指定する場所に職員が出向いて実施します。
- 申込方法 出前講座を開催したい日の20日前までに申込書を記入して、社会教育課へ提出してください。その後、関係各課の講師と調整を行い、講座の日程を決定します。
- 開催時間・場所 曜日を問わず、午前9時から午後9時までの間で、2時間以内とします。また開催場所は市内に限ります。
- 受講料 講師料は無料ですが、講座に必要な会場使用料、材料費等は申込者で用意していただくことがあります。

※講座内容等については、社会教育課までお問い合わせください。



平成25年度奨学生募集

教育委員会総務課(☎21-5126)

平成25年度奨学生を次のとおり募集します。

【いちき串木野市奨学生】

- 資格 本市に1年以上在住している方の子弟で、学資の支弁が困難と認められる方・連帯保証人は、保護者と本市に在住する方の2人
- 金額 高等学校、高等専門学校、専修学校高等部及び特別支援学校高等部
～月額15,000円以内
大学、専修学校、高等専門学校専攻課程
～月額30,000円以内
- 貸与期間 正規の修学期間
- 募集人員 10人程度
- 返還方法 卒業後1年経過時点から貸与月数の2倍の月数以内に返還(無利子)

【いちき串木野市農業自営者養成奨学生】

- 資格 県内の農業高等学校及び農業大学校に在学または進学予定の方で、次の①②のいずれにも該当する方
- ①農業高校を卒業後、本市で3年以上農業を本業として経営すると認められる方
- ②本市に1年以上在住する方の子弟であること
- ・連帯保証人は、保護者と本市に在住する方の2人
- 金額 月額30,000円以内
- 貸与期間 正規の修学期間
- 募集人員 若干名
- 返還免除 卒業後引き続き本市において農業を営む期間が3年を超えた場合は、返還が免除されます。ただし、3年以内で経営しなくなった場合は、特別な事情を除き、一括返還となります。

【いちき串木野市まぐろ漁船乗組員養成奨学生】

- 資格 水産課程を有する高等学校、船舶通信技術を取得できる高等学校、海上技術学校及び海上短期大学に在学または進学予定の方で次の①②のいずれにも該当する方
- ①上記の学校を卒業後、本市に在籍するまぐろ漁船に3年以上乗船すると認められる方
- ②連帯保証人は、保護者と本市に在住する方の2人
- 金額 月額30,000円以内
- 貸与期間 正規の修学期間
- 募集人員 若干名
- 返還免除 卒業後引き続き本市に在籍するまぐろ漁船に乗船する期間が3年を超えた場合は、返還が免除されます。ただし、3年以内で乗船しなくなった場合は、特別な事情を除き、一括返還となります。

- ◆申込方法 奨学生願書に必要な書類を添えて提出してください。
※願書等は教育委員会総務課(市来庁舎3階)に準備してあります。
- ◆申込期限 4月12日(金)
- ◆申込・問合せ 教育委員会総務課

安心・安全な野菜作り講習会

農政課(☎33-5635)

野菜を生産・販売される方を対象に安心・安全な野菜作りについての講習会を開催します。皆様の参加をお願いします。

- 日 時 3月1日(金)13:30~15:30
- 場 所 串木野庁舎地下大会議室
- テ ー マ 春夏野菜の栽培について
- 申込期限 2月27日(水)まで
- 申込・問合せ 農政課

「第8回シュミコン ~アウトドア de クッキング~」の募集

社会教育課(☎21-5128)

今回で8回目になる市来若者隊主催の出会い支援イベントを開催します。(愛魂から名称変更しました。)

市内外からの参加をお待ちしています。

- 日 時 3月17日(日)10:00~17:00
(受付9:30~)
 - 場 所 観音ヶ池市民の森(交流センター)
 - 募集定数 20人(20歳~40歳の男女各10人)
 - 募集期間 3月8日(金)まで※先着順
 - 申込・問合せ 市来若者隊 有村☎090-9491-5291
- ※詳しくは、市のホームページをご覧ください。

選挙人名簿登録者の名簿の縦覧

選挙管理委員会(☎21-5125)

3月1日に選挙人名簿に登録する方の名簿を次により縦覧に供します。

- 縦覧期間 3月3日(日)~3月7日(木)
- 縦覧時間 8:30~17:00
- 縦覧場所 選挙管理委員会事務局(市来庁舎1階)

ねんきん広報だより

串木野庁舎市民課(☎33-5612)市来庁舎市民課(☎21-5114)

【学生納付特例申請の簡素化について】

平成24年度において学生納付特例の承認をうけており、平成25年度も引き続き在学予定の方へ、3月下旬に日本年金機構からハガキ形式の学生納付特例申請書が送付されます。同一の学校に在学する場合は、このハガキに必要な最小限の記載事項を記入するだけで申請ができます。

なお、はじめて学生納付特例の申請をする方は、在学証明書等が必要です。

また、平成25年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は、納付書を送付いたしますので、川内年金事務所にご連絡ください。

※手続き・相談窓口は市役所市民課または川内年金事務所(☎22-5276)です。

地域安全ニュース

【みんなでつくろう 安全安心のまち】

「毎月11日は、地域安全推進の日」

自治振興課(☎33-5631)

平成24年におけるいちき串木野警察署管内刑法犯認知件数(犯罪発生) (暫定値)

区分	総数	凶悪犯	粗暴犯	知能犯	風俗犯	窃盗犯	侵入盗					非侵入盗			その他	
							侵入盗	乗物盗	バイク	自転車	自動車	非侵入盗	車上狙い	万引き		その他
県全体	10,504	46	529	207	71	8,486	1,063	2,691	347	2,267	77	4,732	910	1,551	2,271	1,165
24年	164	0	10	3	5	118	7	46	10	36	0	65	4	35	26	28
23年	168	0	8	3	2	133	16	39	2	37	0	78	15	28	35	22

- 粗暴犯…暴行、傷害 ●知能犯…詐欺など ●侵入盗…空き巣など
- ・県全体の犯罪発生は、減少傾向にあり、管内においても減少しています。増加した犯罪は、少年非行によるバイク盗や万引き等です。これらの犯罪の中には、みなさんの注意喚起によって防止できるものもあります。

平成24年における県内の振り込め詐欺事件等の概況

○振り込め詐欺 件数12件 被害額 約3,481万円 (昨年比-5件、+約700万円)

詐欺名	件数	被害額	詐欺名	件数	被害額
オレオレ詐欺	4	約900万円	融資保証金詐欺	2	約98万円
架空請求詐欺	5	約2,433万円	還付金等詐欺	1	約49万円

○振り込め類似詐欺 件数23件 被害額 約1億7,927万円
 金融商品等取引名目(会社の社債や外国紙幣など金融商品販売名目) 19件
 ギャンブル必勝情報提供名目 4件

※いずれもいちき串木野警察署管内では発生していません。

「その振り込み いっとって！」振り込む前に警察等に相談しましょう!!

- 問合せ いちき串木野地区防犯協会(いちき串木野警察署内) ☎32-9710

3月の心配ごと相談

社会福祉協議会(☎32-3183)

相談はいつでも無料です。お気軽にご相談ください。秘密は厳守されます。

相談場所 及び 相談時間	相談種別	相談日					相談員
		1日	8日	15日	22日	29日	
串木野高齢者 福祉センター 9:00 ~ 12:00	生活・福祉 児童相談	○	○	○	○	○	心配ごと 相談員
	健康・介護相談	—	○	—	—	—	看護師
	年金・保険 交通事故相談	—	○	○	○	—	社会保険 労務士
	財産・登記相談	○	—	○	○	—	司法書士 行政書士
	税金・経営相談	○	—	—	—	—	税理士
	※1 法律相談	—	○	—	—	—	弁護士
	※2 心の健康相談	—	—	○	—	—	臨床心理士
市来高齢者 福祉センター 10:00 ~ 12:00	生活・福祉相談	5日	12日	19日	—	—	心配ごと 相談員
		火	火	火	—	—	
		○	○	○	—	—	

※1『法律相談』を希望される方は社会福祉協議会に予約してください。(受付人員7人)

※2『心の健康相談』(眠れない・気分が沈む・落ち込む・食欲がない・自殺を考えるなどの相談)を希望される方は、串木野健康増進センター(☎33-3450)に予約してください。相談時間は、50分程度です。(受付人員3人)

その他の相談については、当日会場で受付します。

また、お問い合わせについては社会福祉協議会へどうぞ。

3月の移動図書館巡回日程

文化振興課(☎21-5113)・指定管理者株図書館流通センター

移動図書館車が市内を巡回します。お気軽にご利用ください。

コース	巡回日	コース	巡回日
1コース	3月5日(火)	9コース	3月14日(木)
2コース	3月6日(水)	10コース	休み
3コース	3月7日(木)	11コース	休み
4コース	3月1日(金)	12コース	休み
5コース	3月12日(火)	13コース	休み
6コース	3月13日(水)	14コース	休み
7コース	3月8日(金)	15コース	3月21日(木) 川上小休み
8コース	3月18日(月)		

※詳しくは、市立図書館(☎33-5655)へお尋ねください。

【一日としょかん体験の募集】

小学1年生~6年生を対象に、本の貸出・返却、本の整理、展示など図書館員の一日常体験を募集します。

●日時 3月23日(土)14:00~15:30

●定員 4人

●申込み 3月1日から図書館本館で、受付開始(定員になり次第締切)

※詳しくは、市立図書館(☎33-5655)へお尋ねください。

お く や み (1月届出分)

故人	年齢	住所または は公民館	喪主または届出人
松下 巳喜男	83	市口	松下 知史
桑木野 順子	55	酔之尾	桑木野 淳
川宿田 ツ子	94	坂下	川宿田 一人
藤崎 幸江	64	浜西	藤崎 勝一
内村 吉男	79	汐見町	内村 ミヨ子
藤崎 イツエ	92	金山	藤崎 剛男
武田 トシ子	72	山之口	武田 勇行
柳園 光文	85	春日町	柳園 ヒサエ
久木山 ニワエ	91	大原町	久木山 千恵子
竹中 千恵子	85	岳釜	竹中 誠
重信 ナミ子	89	陣ヶ迫	重信 政廣
永井 芳子	86	日出町	永井 芳和
平田 俊郎	73	天神町	平田 孝男
國生 清子	77	酔之尾	森山 綾子
税所 恵美子	80	高見町	山岡 久美
松下 フヂ	89	浅山	松下 伸幸
内徳 サワ	99	島平上	内徳 元衛
加藤 ユキ	87	新瀨	加藤 則雄
塚田 勉	84	田中中村	塚田 セツ
上脇 をみ子	93	春日町	上脇 和弥
假屋園 敦	82	日出町	假屋園 ノエ
本鍋田 優	79	堀	本鍋田 フミ
有川 六子	88	糺(市来)	有川 健一
野元堀 ヨシ	89	旭町	野元堀 隆之
桑畑 咲江	82	大原町	桑畑 和也
木下 稔	81	大六野	木下 キミ
西蘭 ナル	92	福蘭	西蘭 平
黒木 ハツエ	99	別府	黒木 松男
中小路 ユキ	96	酔之尾	田中 春代
西牟禮 正義	91	牛ノ江	西牟禮 清子
丸山 キリ子	91	中組	丸山 美代子
逆瀬川 芳正	84	平木場	逆瀬川 吉男
濱道 功	71	塩屋町	濱道 勝子
森 勝恵	64	平江	森 秀良
内村 竹子	90	高見町	内村 政彦
竹中 信義	89	御倉町	竹中 テル
神山 ユキ	76	大原南	神山 良夫
春田 行子	80	海土泊	春田 重雄
政池 喜代一	68	酔之尾	政池 和子
平川 三美	91	小蘭	平川 美利
坂口 ミカ	93	西浜町	坂口 忠昭
宇都 洋子	69	外戸	宇都 貞廣

(届出人が同意された方を掲載してあります)



かわいい天使たち

(12月届出分)



はると
福山 遥灯くん
(大原南)

幸福に満ちた毎日が
続きますように
父：真一さん・母：由美子さん



かおる
前田 薫ちゃん
(平向)

ようこそ我が家へ！
お兄ちゃんと仲良くな。
父：浩人さん・母：未来子さん



あゆむ
久木野 歩夢くん
(照島)

元気で素直に育ってね。
父：敬さん・母：真樹子さん



かつひと
西之園 勝仁くん
(平向)

大きな優しさを持った
男の子に育ってね。
父：渉さん・母：由記子さん



かいと
神野 權征くん
(西塩田町)

初めまして、元気に育ってね。
父：文彦さん・母：ちづるさん



りゅうと
神野 龍征くん



らいむ
若松 蘭夢くん
(払山)

姉弟2人仲良く
元気に育ってね♪
父：雅大さん・母：里美さん



みおな
坂口 湊那ちゃん
(照島)

海那お姉ちゃんと
仲良くな☆
父：保さん・母：三佳さん



なこ
北村 凧瑚ちゃん
(橋ノ口)

元気に育ちますように。
三姉妹で仲良くな♡
父：尚久さん・母：雅代さん



はるま
今辻 陽真くん
(迫)

私達を選んで産まれてきてくれてありがとう☆
幸せをありがとう♡お兄ちゃん達と仲良くな♡
父：幸樹さん・母：美和子さん



まゆき
今辻 真結希ちゃん



りんこ
湊山 凜子ちゃん
(文京町)

お姉ちゃんと仲良くな♡
元気に大きくなれ!!
父：裕介さん・母：友美さん



あいり
石野 愛依梨ちゃん
(中尾町)

産まれてきてくれて
ありがとう。
父：友久さん・母：幸恵さん



ゆら
田中 夢来ちゃん
(ひばりが丘)

これからも皆にたくさん
笑顔を見せてね。
父：周太さん・母：貴絵さん



あいりあいしえ
柳田 愛里アイシエちゃん
(春日町)

小さく生まれただけ
元気で大きく育ってね。
父：ラフェットさん・母：美幸さん



ゆゆ
坂口 結優ちゃん
(東塩田町)

元気に産まれてきてくれて
ありがとう♡♡
父：将太さん・母：美穂さん



ゆか
久見瀬 優花ちゃん
(御倉町)

すくすく元気に育ってね♡♡
父：済仁さん・母：とも子さん



しんぺい
榎園 心平くん
(緑町)

ありがとう。
すくすくのびのび育ってね♪
父：了太さん・母：恵美さん



るし
堀之内 瑠志くん
(日ノ出町)

生まれてくれてありがとう！
大きくな～れ！
父：隆久さん・母：亜弥さん



らいあ
寺田 蕾天くん
(美住町)

生まれてきてくれて
ありがとう♡
父：貴人さん・母：友里奈さん

出生届の届出期間は、生まれた日から14日以内
※持参するもの...

- 出生届(出生証明書) 1通
 - 母子健康手帳
 - 国民健康保険証(加入者のみ)
 - 印鑑(届出人のもの)
- (届出人が同意した方を掲載してあります。また住所欄は公民館、または住所での掲載となります。)

「広報いちき串木野」作成につき写真のご提供、取材等にご協力してくださったみなさん、本当にありがとうございました。

発行：いちき串木野市役所 政策課 〒896-8601 鹿児島県いちき串木野市昭和通133番地1 (TEL)0996-32-3111 (FAX)0996-32-3124